

令和3年4月23日

各 位

北央信用組合

恵庭支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

4月23日（金）、北央信用組合恵庭支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

このため、恵庭支店では通常営業の継続が困難となりましたことから、本日、一部業務の取扱いを中止するとともに、外訪営業活動の一切を取り止めさせていただいております。

お客さまに対し、多大なご心配とご迷惑をお掛けすることを深くお詫び申し上げます。

記

1. 感染確認の経緯

4月22日（木） 発熱の症状があり、PCR検査を受検（欠勤）

4月23日（金） 今朝、陽性と判明（欠勤）

2. 今後の対応

- ・保健所等と連携のもと、濃厚接触者の特定など必要な対応を進めてまいります。
- ・外部の専門業者により、本日中に店舗および店舗内ATMの消毒を実施いたします。
- ・当面の間、同支店の職員は自宅待機または在宅勤務といたします。
- ・恵庭支店は4月26日（月）より代替職員による通常営業を再開する予定です。

以 上

当組合は、お客さまと職員の安全を最優先に考え、引き続き感染拡大防止に取り組んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

北央信用組合 総務部（担当：但木）

TEL：011-261-9151

受付時間：平日9：00～17：00